

木曽の水をたより

みどり
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区

理事長 澤田 廣三



(左) 御岳ロープウェイからの景色



(右上) 「みよし市友好の森」での活動

(右下) 職員による水源涵養作業

写真提供：木曽町役場、みよし市役所



～水のふるさとを訪ねて～ 木曽町 編 第2回

前回に引き続いて、愛知用水の水源地域である木曽町（旧三岳村）についてご紹介します。

かつての村名である「三岳」とは御嶽山・乗鞍岳・木曽駒ヶ岳の3つの名峰が見られることから名づけられたということですが、御嶽山の標高2,150m地点にある御岳ロープウェイからは、北アルプスや中央アルプス連峰の大迫力のパノラマが一望できます。

また、愛知用水の受益地であるみよし市は、木曽町との発展と友好的な交流を願い昭和58年に「友好提携」を締結し、木曽町（旧三岳村）地内に「みよし市友好の森」を取得されています。これは同市の発展の礎となった愛知用水の水源地域などを目的としたものです。

愛知用水土地改良区においても、木曽町（旧三岳村）及び王滝村地内で、牧尾ダム建設のための土取場・土捨場の跡地17.15ha（三岳村12.81ha、王滝村4.34ha）を植林し、「水源の森」として、水源涵養林の育成に取り組んでいます。

水源地では御嶽山が噴火して以来、営業中止を余儀なくされたスキー場も再開され、着実に復興に向けて歩んでいます。水の絆で結ばれる水源地域の復興を願い、支援・交流を今後とも継続してまいります。

平成27年度臨時総代会

平成27年度臨時総代会開催

平成27年度臨時総代会を、去る9月18日愛知用水会館4階大会議室において、多数のご来賓をお迎えして開催しました。

提案した平成26年度収支決算の承認についてから平成27年度補正収支予算の議決についてまでの5議案は、すべて可決承認されました。



臨時総代会議事

- 議案第1号 平成26年度収支決算の承認について
平成26年度一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計、愛知用水二期事業等償還金特別会計の収支決算について承認を得るものです。
- 議案第2号 平成26年度財産目録の承認について
各事務所在地、建物等の固定資産、農林漁業資金償還金等の財産目録について承認を得るものです。
- 議案第3号 平成26年度事業報告の承認について
平成26年度の賦課面積10,223.1ha・組合員数31,959人（平成27年5月31日調製）、施設の維持管理及び配水の状況、工事施行の状況、事務の経過、経理の状況について承認を得るものです。
- 議案第4号 平成27年度施行土地改良事業の変更議決について
平成27年度施行土地改良事業の単独土地改良事業について120,000千円に、施設整備事業について103,076千円に、農業基盤整備促進事業について0千円に、末端地元水路整備支援事業について43,680千円にそれぞれ変更するものです。
- 議案第5号 平成27年度補正収支予算の議決について
平成27年度収支予算の一般会計について35,984千円増額し896,605千円に、特別会計について55,612千円増額し485,388千円にそれぞれ補正するものです。

平成27年度監査報告

平成26年度業務並びに会計経理等について、平成27年6月22日及び平成27年8月19日に監査を行ったところ各会計共に適正に処理されていることを認めました。

総括監事	金井重斗
監事	中条幸夫
監事	坂光正

平成27年度臨時総代会

理事長あいさつ

愛知用水土地改良区

理事長 澤 田 廣 三



本日、ここに平成27年度臨時総代会を開催いたしましたところ、総代各位に於かれましてはご多用のところ多数ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様には於かれましても公務ご多忙のなか、多数ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

平素から、当土地改良区の運営が円滑に推進できますことは、偏に総代各位のご協力とご来賓の皆様方のご指導の賜ものと深く感謝申し上げます。

さて、御嶽山が噴火して間もなく1年が経とうとしています。今年の6月には、行方不明者の搜索が再開され1名の方が発見されたものの、その後、搜索は打ち切られました。改めて犠牲となられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

今年は、特に各市町の管理区協議会を始め多くの方々に水源地にお出かけいただいておりますが、依然として基幹産業である観光業は大きな影響を受けていると聞き及んでおります。当土地改良区としまして、復興支援の一貫として6月の理事会を牧尾ダム管理所で行い、それと合わせまして王滝村の松原スポーツ公園・木曽町の太陽の丘公園において、献花・黙祷を捧げ参らせていただいたところであります。現地の方のお話によりますと、まだまだ本格的な復興までの道のりは遠いとのこと。今後とも、私たちができる限りの復興支援を継続して行かなければならないと思う次第でございます。

また、御嶽山噴火に伴い、牧尾ダムに流入した火山噴出物を含む白濁物質でございますが、これまで水資源機構を始め関係機関による抑制対策が実施され、比較的高い水位での運用により、今のところ取水に特段の支障はなくひと安心をしているところでございますが、今後は、堆積物を除去する抜本的な対策の実施について、関係機関の皆様には是非ともご検討をお願いしたいと思っております。

さて、今年の夏期かんがについて申しあげます。牧尾ダムでは、4月中旬の降雨により順調に貯留することができ、田植えも無事に終える事ができましたが、7月中旬から8月上旬にかけて高温・干天が続き、水需要も増加しました。8月後半には台風による降雨などもあり、無事実りの秋を迎えることとなりました。想定される総量表示に関連して、今年も夏期かんがい期間中の目標取水量を7,500万m³と定め、組合員の皆様に日々の配水管理をお願いしてきましたが、概ね取水目標付近に収まる見込みでございます。これも、偏に組合員の皆様方による「ため池の先行利用」、「雨が降ったら止める」などの取り組みのおかげであると感謝を申し上げるとともに、引き続き取水量縮減に向けてご協力をお願いいたします。

次に賦課金の滞納整理でございますが、賦課金の未納者に対する督促状の発行をして今年で4年目になります。長期滞納者について個別面談等も行いながら交渉を行ない、少しずつではありますが減少してきております。今後も粘り強く交渉を進めて、徴収率の向上とともに滞納者の減少に向け努力してまいります。

平成27年度臨時総代会

さて、当土地改良区が管理する支線水路につきましては、二期事業や他事業付け替えで整備されたものの既に耐用年数以上経過しているものも多く、漏水事故も頻発している等、施設の老朽化が進行しており、将来にわたり受益地への安定した用水供給を図るためには、施設の計画的な整備が必要でありますので、現在整備計画を策定すべく作業を進めているところでございます。

また、本年度予算に於きましても、愛知県ご当局のご理解により単独土地改良事業の予算が大幅に増額されたことに伴い、今回増額補正をさせていただき、整備の促進を図ることといたします。

さらに、昨年創設した末端地元水路支援整備事業に於きましては事業の浸透も進み、本年度は6地区で実施することとなります。組合員の皆様には、この制度をなお一層活用して頂きたいと思っております。

次に交流イベントの開催でございますが、平成21年度から毎年JAあぐりタウンげんきの郷において行っている「受益地域と水源地域の交流イベント・愛知用水と水源の森」を、今年も10月3日の土曜日に開催を予定しています。

この行事は、愛知用水の恩恵を受ける受益地域の農業者、地域住民に、「愛知用水」と「水源かん養林」の重要性、また御嶽山噴火により改めて水源地の事を考えていただき、愛知用水でつなぐ「水の絆」を深めていただこうというものでございます。水源地域の方々のご協力もいただき数多くの催しを予定していますので、是非皆様方、ご家族、お知り合い等、お誘い合わせの上、お出かけいただきますようご案内を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、平成26年度収支決算、財産目録、事業報告及び平成27年度土地改良事業の変更、補正収支予算の議決の5議案でございます。

平成26年度収支決算では、一般会計に於いて5,300万円余の繰越金が出るなど、運営状況としては昨年に続き各事業とも概ね順調に推移いたしました。

また、平成27年度の補正収支予算では、平成26年度決算に伴う基金繰入等の調整及び単独土地改良事業、末端地元水路支援整備事業の増加等々に伴い、各会計とも増額補正をするものでございます。

十分なご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、総代各位と本日ご臨席のご来賓各位のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。まして挨拶いたします。

来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様

(代理 愛知県農林水産部農林基盤局長 山本 信介 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区の臨時総代会が開催されますことを心より御喜び申し上げます。

理事長の澤田様を始め、役員、総代の皆様方には、日頃から愛知用水の適正な管理運営に努めていただ

平成27年度臨時総代会

いておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。また、本県の農林水産行政の推進に深い御理解と格別の御支援を賜っておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

昨年、発生いたしました御嶽山の噴火から間もなく1年が経過しようとしています。この噴火により、多くの尊い命が奪われ、今なお、行方不明者の方がおられますことは、誠に痛恨の極みでございます。犠牲となりました多くの方々に対し、改めて御冥福をお祈りいたします。

また、噴火により木曽川の水質悪化が心配されたものの、水資源機構を始めとする関係機関の皆様の御尽力により、幸い愛知用水の水質に影響は生じておりません。しかしながら、水源地である長野県木曽町や王滝村では、観光を始めとする産業や生活に対する大きな影響が、まだまだ続いております。10月3日に貴土地改良区が大府市で開催される受益地域と水源地域の交流イベント「愛知用水と水源の森」では、木曽町や王滝村の観光広報なども行われると伺っております。このイベントが大いに盛り上がり、木曽地域の復興に向け、一層、水の絆で結ばれていくことを願っております。

さて、本県では、ご承知のとおり農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備を積極的に進めているところでございますが、水資源機構におかれましても愛知用水の施設管理費の軽減を目的として佐布里池の分土工において、本年度から小水力発電施設の整備に着手し、平成28年度の稼働を目指すとしており、売電収入は、貴土地改良区の管理費の軽減にも充てられるということでもあります。地域資源を総動員する多様なエネルギーづくりの一環として、こうした施設が各地に設置されることを本県といたしましても大変、喜ばしく思っております。

また、先日、国の平成28年度概算要求が発表されたところでありますが、平成22年度以降、大幅に削減された農業農村整備事業の予算回復に向け、昨年度予算に比べ、1,000億円の大幅な増額要求がなされております。本県としましても、愛知用水に関連するため池の耐震対策を始め、皆様方のご要望に応えられるよう国に対し、しっかりと予算要求してまいりますので、一層の御支援と御協力を御願い申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、本日御臨席の皆様方の御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、御祝いの言葉とさせていただきます。



愛知県議会副議長 杉浦孝成様

愛知県議会の副議長を務めております杉浦孝成と申します。

本日は愛知用水土地改良区の平成27年度臨時総代会にお招きいただきありがとうございます。

愛知県議会を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

さて、ご参会の皆様方には澤田理事長様を始め関係各位の皆様方が愛知用水の適切な管理、土地改良事業を通じて本県農業経営の発展、農業生産性の向上に格別の御尽力を賜っており、深く感謝申し上げる次

平成27年度臨時総代会

第でございます。

さて、愛知用水は昭和36年に供用開始されました。その間、牧尾ダムを水源とする愛知用水建設には苦難の歴史があると聞いております。通水以来休むことなく農業はもとより地域の発展に大変大きな貢献を果たしてきたのが愛知用水であります。

愛知県の発展はこの愛知用水によるところが非常に大きいわけですが、これもご参会の皆様方を始め、多くの先人・諸先輩方のたゆまぬご努力の賜物であり、改めて敬意を表する次第であります。私たちは先人たちが築き上げたこの愛知用水をしっかりと守り、次の世代に引き継ぐとともに、限りある水資源の安定的・効率的な活用に努めていかなければなりません。

こうした中、貴土地改良区におかれましては、水源涵養に必要な森林の保護育成はもとより、用水の歴史や用水が果たす役割・機能などの広報活動を始め、水源地域と受益地域との交流の推進など地域に根差した活動を積極的に展開されており、誠に心強い限りであります。私ども県議会といたしましても、地域の生活や産業を支え、親水機能や環境保全機能など多面的な機能を有する愛知用水が、今後とも安定した水の供給を続けることができるよう全力をあげて支援してまいる所存でございます。どうか皆様方には、本日を機に、さらに連携を深められ、用水施設の適切な維持管理と円滑な事業運営により一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

昨年、御嶽山が噴火し、その灰が牧尾ダムに流入するのではないかと大変心配しております。先ほどの話では、何とか食い止められているということでございましたが、自然災害というのは愛知県のみならず日本の中には常にあるわけであります。水を守って、農地、土地を守り、愛知県の発展を支えていくのは皆様方のたゆまぬご努力の結果であり、心から敬意を表します。

最後に、愛知用水土地改良区のますますのご発展と、本日ご参会の皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。



東海農政局長 水 間 史 人 様
(代理 東海農政局農村計画部長 宮 崎 亘 様)

本日ここに、平成27年度愛知用水土地改良区臨時総代会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日ご臨席の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水施設の維持管理にご尽力いただくとともに、農業農村整備事業をはじめ地域農政の円滑な推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昭和27年に設立されました愛知用水土地改良区は、愛知用水の通水から50年以上の長きにわたり、濃尾平野東南部から知多半島にかけての農地への配水や施設の維持管理などを通じて、この地域へ多大な貢献をされ、そのことにより、今日、この地域が県下有数の農業地域にまで発展いたしました。関係者の

平成27年度臨時総代会

皆様のこれまでの不断の努力とご功績に対して、心から敬意を表し、深く感謝を申し上げます。

また、昨年9月の御嶽山の噴火に伴う火山の噴出物が、水源である牧尾ダムに流入する事態となりました。春先にも融雪に伴う火山噴出物の流入があり、幸い、心配された農業用水の水質には大きな影響がありませんでしたが、水源であるダムへの影響や、水質の動向については、今後も引き続き水資源機構とも協力しながら注視していくこととしております。

さて、農林水産省では、新たな「食料・農業・農村基本計画」が本年3月末に閣議決定され、これに基づいて、8月末には総額2兆6,497億円にのぼる平成28年度農林水産予算概算要求をしております。

このなかで、農業農村整備事業については、農業の競争力強化、農村地域の国土強靱化などを図るため、対前年度比122.5%となる3,372億円を要求し、さらに、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するための基盤整備を行う農地耕作条件改善事業、および農山漁村地域整備交付金の農業農村整備分を合わせ、農業農村整備事業関連予算として前年度に比べて1,000億円の増額、対前年度比127.9%となる4,588億円を要求しております。

東海農政局といたしましても、農業・農村をめぐる様々な課題に対処するため、関係機関や農家の皆様方からの「現場の声」をお聞かせいただきながら、地域の実情に即した農政の展開を着実に推進して参りたいと考えておりますので、今後とも皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と本日ご臨席の皆様方のより一層のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。



独立行政法人水資源機構 中部支社長 大田 武志 様

本日は平成27年度の臨時総代会の開催誠にありがとうございます。

先ほどのご挨拶の中にもございましたが、この土地改良区が設立されまして63年、そして通水を開始して54年でございます。水資源機構の前身であります愛知用水公団が設立されたのもちょうど60年前のことです。このような記念の年の臨時総代会にお呼び頂きまして誠にありがとうございます。

そしてまた、日頃から水資源機構の業務、とりわけ愛知用水の施設の運営・管理に関しましては、ご支援またご理解頂いておりますことに関し、この場をお借りし重ねて御礼申し上げます。

今朝、津波に関して8時過ぎの気象庁の発表によりますと、愛知県では田原市で10cmの津波、三重県では尾鷲市で20cmの津波が観測されたという様な情報もございます。10cm、20cmの津波を観測するのは難しいと思いますが、ただ大きな被害がなくほっとしております。

そしてまた10日程前でございますが、台風18号が愛知県へ上陸しました。関東では大変な被害が出たということですが、幸いなことに愛知県では大きな被害がなく愛知用水の関係の農地周辺の施設におきましても被害がなかったとの報告を受けており、本当にほっとしております。

平成27年度臨時総代会

ただ、こういう被害というのは今回の茨城県の例でもありますように、想定以上のこともありますので、常日頃からの対応が重要ではないかと思っております。今回の災害におきましても、愛知用水では当管理事務所でポンプ車を常に稼働できるように整備しております。これは一分間に60トンの水を排水できるポンプ車で、いつでも下流域に出発する準備はできておりましたが、最終的にはそれには及ばずという事でございました。東海地方の中部支社の管轄でもこの60トンのポンプ車を加えまして、合計で約100トンのポンプ車等を整備しておりますので、今後いろいろな状況で迅速な対応ができるかと思えます。

日頃から施設の適正な維持管理をすることが、防災時に大きな意味を持つのではないかとつくづく感じているところでございます。そういった観点から水資源機構としましては、施設の老朽化や施設の機能アップに的確に対応していかなければならないと思っております。今後も土地改良区と協議・調整を積みながら的確に対応していきたいと思えます。

先ほどもお話がありましたが、平成28年度農業農村整備事業の予算につきましては、大幅な予算要求となっております。水資源機構としても農林省からこの予算を確認させて頂いており、この要求額が実現されるように是非地元の土地改良区などいろいろなところを通じて働きかけをお願いして、私共も対応させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それからもう一つ水資源機構として課題を抱えておりますのは、維持管理費の抑制やそれに関連することであり、毎年取り組んでいかなければならないと思っております。すでに愛知池では1000kwの出力規模を持っております小水力発電を使い、これらの再生エネルギー資源を維持管理費の節減に充てているところでございます。

また多面的機能支払交付金制度がございますが、これも本来の意味では土地改良の農業水利システム負担金軽減、あるいは維持管理費の節減につながるものと確信しておりますので、是非この積極的な活用をご検討頂ければ水資源機構にとっても有難いと思っております。

少し話は変わりますが、皆様からも御嶽山のお話がありました。まもなく1年を迎えるということで、まさに水源地域への支援を考えていかなければなりません。10月早々にも水源地との交流会が愛知用水主催で開催されることも本当に素晴らしいことだと思っております。私共、水資源機構も中部支社に限らず九州から関東まで機構の支社にも呼びかけて、応援していきたいと思っているところでございます。今後も連携を取りながら上流下流地域の交流を深めていきたいと思っております。

最後になりましたが、皆様方のご健勝と愛知用水土地改良区のますますのご発展を祈念いたしまして私の祝辞とさせて頂きたいと思えます。

本日はおめでとうございます。

平成27年度臨時総代会

◎ご来賓の方々

愛知県知事

代理：愛知県農林水産部農林基盤局長

愛知県議会副議長

東海農政局長

代理：東海農政局整備部長

独立行政法人水資源機構中部支社長

愛知県土地改良事業団体連合会長

代理：愛知県土地改良事業団体連合会専務理事

愛知県土地改良事業団体連合会半田支会長

公益財団法人愛知・豊川用水振興協会理事長

株式会社日本政策金融公庫名古屋支店 農林水産事業統轄

愛知用水土地改良区顧問

愛知用水土地改良区顧問

大 村 秀 章 様
山 本 信 介 様
杉 浦 孝 成 様
水 間 史 人 様
宮 崎 亘 様
大 田 武 志 様
神 谷 金 衛 様
青 木 章 雄 様
澤 田 丸四郎 様
溝 田 大 助 様
十 亀 幹 夫 様
日 高 昇 様
伴 武 量 様

総代会副議長紹介



副議長

増岡 和明
(みよし市)

去る平成27年7月4日にみよし市の久野英明副議長がご逝去されたことに伴い、平成27年9月18日開催の平成27年度臨時総代会において、副議長の選出が行われ、みよし市の増岡和明総代が選出されました。

用水日記 (平成27年度前期)

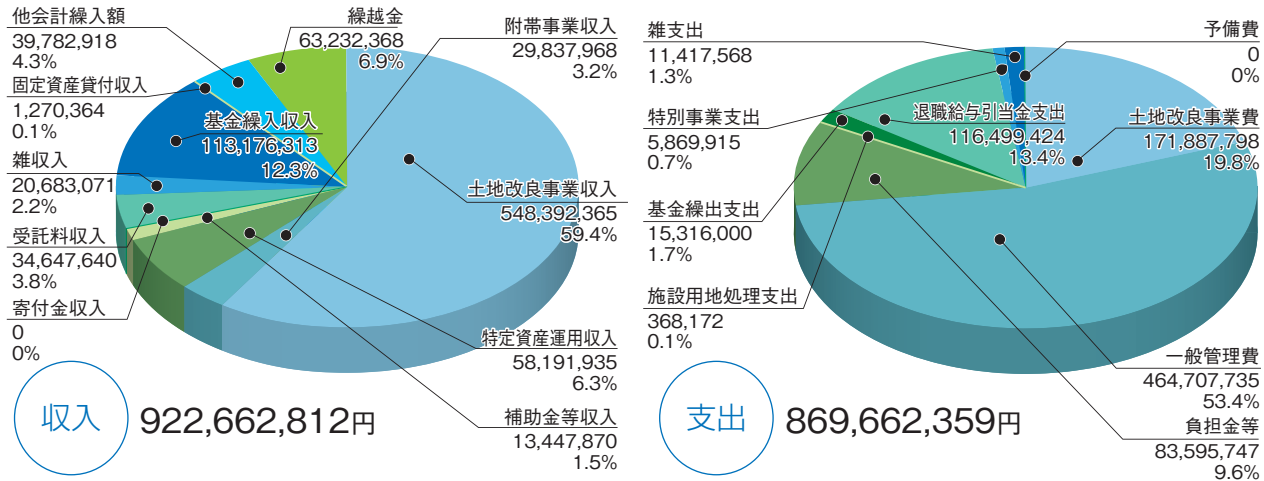
月 日	事 項	場 所
4月27日	理事会	大 府 市
5月10日	春日井南下原土地改良組合 通常総会	春 日 井 市
5月11日～12日	愛知用水神社御神符受	滋賀県・奈良県
5月18日	愛知用水神社・水利観音春季祭	知 多 市
5月20日	愛知用水利水者連絡協議会 育樹祭	長 野 県
5月26日	管理委員会	大 府 市
6月22日	監事会・監査	大 府 市
6月23日、29日、 30日	特別委員会 (出先事務所建替委員会・事務所部会)	春日井市 他
6月25日～26日	理事会	長 野 県
7月21日～22日	水源交流事業	長 野 県
7月23日	管理委員会	大 府 市

月 日	事 項	場 所
7月24日	総務委員会	大 府 市
7月28日～31日	職員造林研修	長 野 県
8月19日	監事会・監査	大 府 市
8月24日～25日	水源交流事業	長 野 県
8月26日	理事会	大 府 市
8月31日～9月4日	ブロック別総代こん談会	春日井市 他
9月18日	臨時総代会	大 府 市
10月 3日	愛知用水と水源の森イベント	大 府 市
10月14日～16日	第38回全国土地改良大会	青 森 県
10月26日	理事会	大 府 市
11月 1日	愛知用水神社・水利観音 秋季大祭	知 多 市
11月 9日～11日	役員事業視察研修	福岡県 他
11月24日	管理委員会	大 府 市

平成27年度臨時総代会

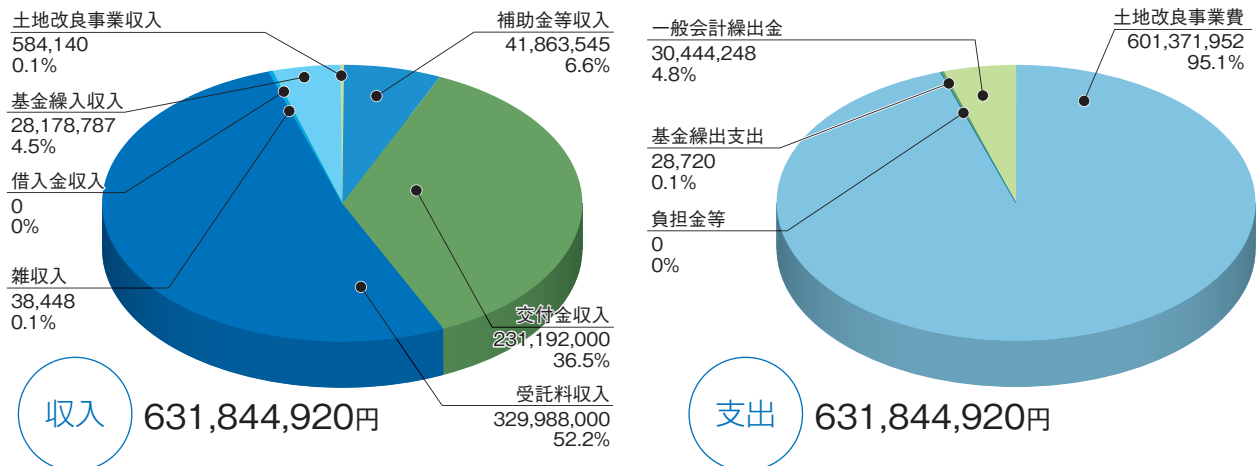
平成26年度収支決算

●一般会計



収入	単位：円	支出	単位：円
科 目	決算額	科 目	決算額
土地改良事業収入	548,392,365	土地改良事業費	171,887,798
附帯事業収入	29,837,968	一般管理費	464,707,735
特定資産運用収入	58,191,935	負担金等	83,595,747
補助金等収入	13,447,870	施設用地処理支出	368,172
寄付金収入	0	基金繰出支出	15,316,000
受託料収入	34,647,640	退職給与引当金支出	116,499,424
雑収入	20,683,071	特別事業支出	5,869,915
基金繰入収入	113,176,313	雑支出	11,417,568
固定資産貸付収入	1,270,364	予備費	0
他会計繰入額	39,782,918		
繰越金	63,232,368		
計	922,662,812	計	869,662,359
		差引残高（次年度へ繰越）	53,000,453

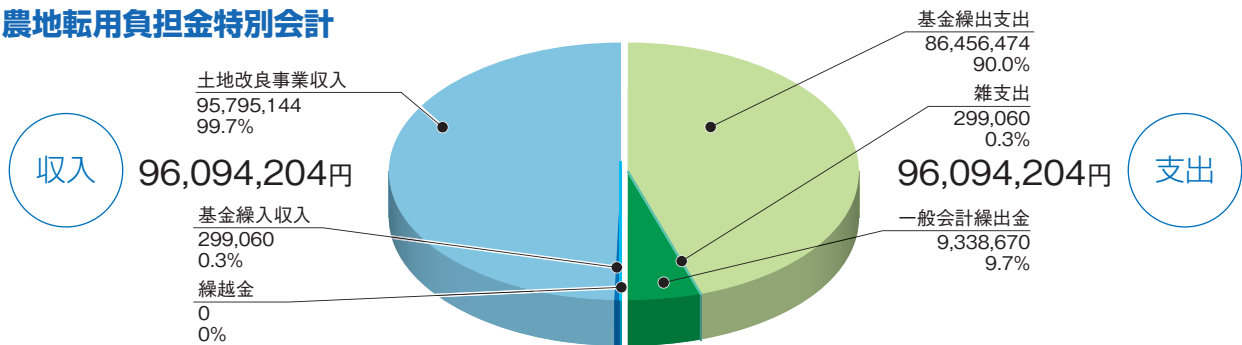
●特別会計



収入	単位：円	支出	単位：円
科 目	決算額	科 目	決算額
土地改良事業収入	584,140	土地改良事業費	601,371,952
補助金等収入	41,863,545	負担金等	0
交付金収入	231,192,000	基金繰出支出	28,720
受託料収入	329,988,000	一般会計繰出金	30,444,248
雑収入	38,448		
借入金収入	0		
基金繰入収入	28,178,787		
計	631,844,920	計	631,844,920

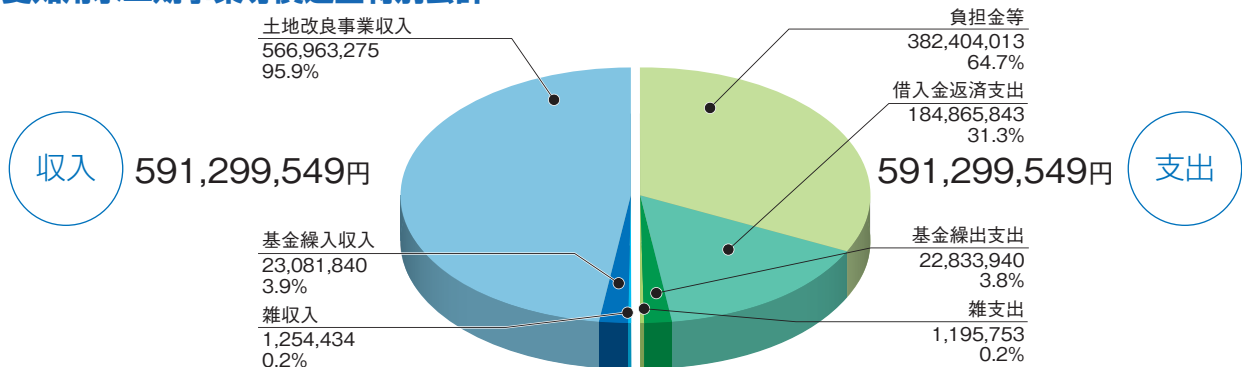
平成27年度臨時総代会

●農地転用負担金特別会計



収入		単位：円	支出		単位：円
科 目	決算額		科 目	決算額	
土地改良事業収入	95,795,144		基金繰出支出	86,456,474	
基金繰入収入	299,060		雑支出	299,060	
繰越金	0		一般会計繰出金	9,338,670	
計	96,094,204		計	96,094,204	

●愛知用水二期事業等償還金特別会計



収入		単位：円	支出		単位：円
科 目	決算額		科 目	決算額	
土地改良事業収入	566,963,275		負担金等	382,404,013	
基金繰入収入	23,081,840		借入金返済支出	184,865,843	
雑収入	1,254,434		基金繰出支出	22,833,940	
計	591,299,549		雑支出	1,195,753	
			計	591,299,549	

●平成26年度財産目録 平成27年5月31日

(資 産)		単位：円	(負 債)		単位：円
1. 流動資産	83,381,757		1. 流動負債	0	
(1) 預 金	53,000,453		2. 固定負債	6,659,813,084	
(2) 未収賦課金等	26,338,848		(1) 公庫資金等長期借入金	296,599,362	
イ) 経常賦課金			(2) 愛知県長期借入金	579,475,868	
ロ) 建設負担金	4,042,456		(3) 水資源機構長期借入金	2,372,364,892	
2. 固定資産	886,453,238		(4) 農林漁業資金償還基金	22,770,915	
(1) 有形固定資産	886,453,238		(5) 建設負担金償還基金	623,724,187	
(1) 土 地 (事務所敷地等 10,805.99㎡)	503,410,623		(6) 管理費償還基金	486,488,945	
(2) 建 物 (事務所・倉庫等 4,336.81㎡)	373,539,207		(7) 管理基金	1,036,056,116	
(3) 車 両 (小型乗用車等 21 台)	2,866,000		(8) 退職給与引当金基金	485,119,716	
(4) 備 品 (机・椅子等 1,017 点)	6,637,408		(9) 水路整備基金	641,193,217	
(2) 無形固定資産	0		(10) 用地処理基金	12,432,292	
3. その他固定資産	3,411,382,962		(11) 事務所建替積立基金	103,587,574	
(1) 基本財産	0		負 債 合 計	6,659,813,084	
(2) 特定資産	3,411,382,962				
(1) 農林漁業資金償還基金	22,770,915				
(2) 建設負担金償還基金	623,724,187				
(3) 管理費償還基金	486,488,945				
(4) 管理基金	1,036,056,116				
(5) 退職給与引当金基金	485,119,716				
(6) 水路整備基金	641,193,217				
(7) 用地処理基金	12,432,292				
(8) 事務所建替積立基金	103,587,574				
(9) 出資金	10,000				
資 産 合 計	4,381,217,957				

平成27年 牧尾ダム水源状況と夏期かんがいについて

牧尾ダムでは、3月中旬に58mmの降雨があり、融雪出水によるダム貯水量が増加したこともあって、1,602万 m^3 （貯水率24%）の貯水を残して貯留期（4月）に入りました。4月の牧尾ダム地点の降水量も244mm（平年の136%）と多く、6,278万 m^3 （貯水率92%）の貯水をもって5月からの夏期かんがいを迎えることができました。

牧尾ダム地点の5月の降水量は、105mm（平年の52%）、6月の降雨量は223mm（同79%）と少なく、受益地内での代掻き、田植えによる水需要の高まりにより5月下旬から貯水量の減少が見られましたが、梅雨入り後は定期的にまとまった降雨があり、6月～7月は高い貯水率を維持しました。その後、7月下旬から8月上旬にかけての約20日間、受益地では有効降雨が観測されず、水需要が増加したことから貯水量は減少し、8月16日には4,554万 m^3 （貯水率67%）まで低下しましたが、秋雨前線、台風及び低気圧による降雨があり、8月末には6,000万 m^3 まで回復しました。9月も平年並みの降雨に恵まれ、これ以降は概ね6,000万 m^3 程度の貯水量を維持して運用されました。

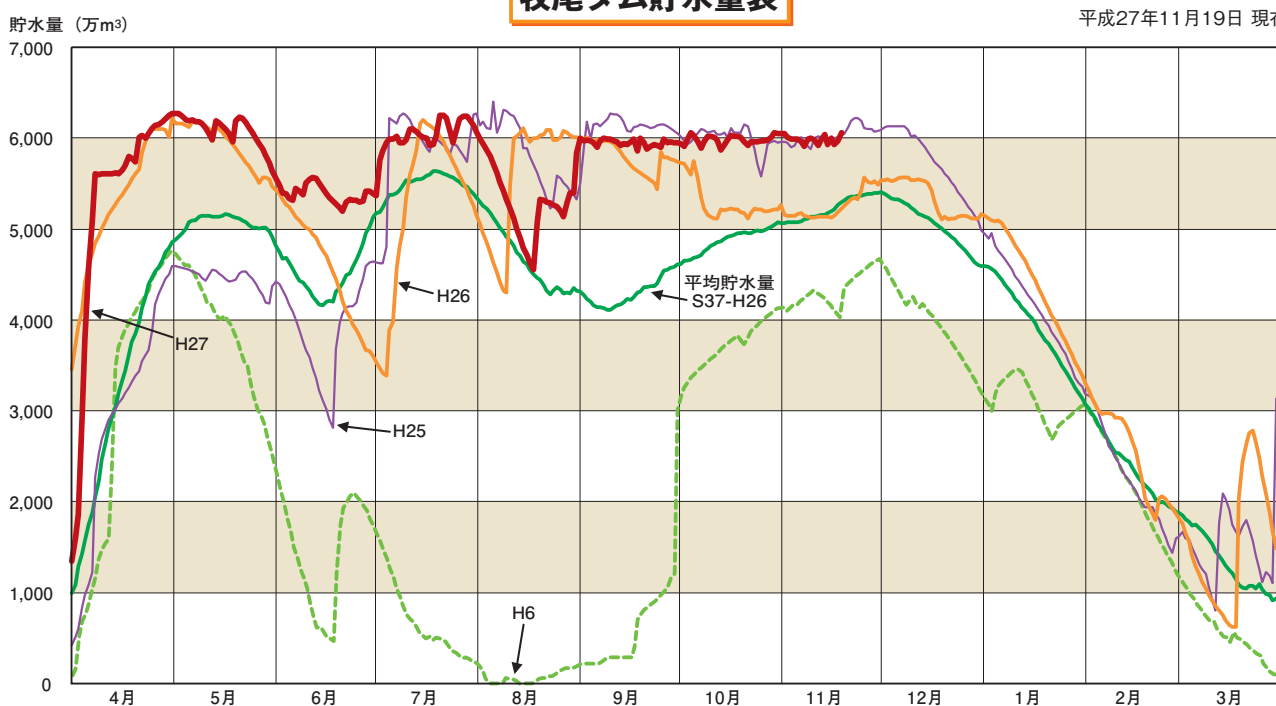
土地改良区では、平成26年度より夏期かんがい期間中の目標取水量を定めて配水管理を行うこととし、本年度も引き続き実施しました。4月に行われた管内全ての配水会議において、愛知用水の水利権の内容を説明するとともに、「一年間に木曽川から取水できる量は決まっています」として地区内ため池の先行利用や、「雨が降ったら水を止める」など降雨の有効利用について理解を求めるとともに、管理区、管理班との連絡を密にして配水管理に努めました。

今年度の夏期かんがい期間中の天候は、梅雨明け後から8月中旬にかけて連続干天が見られましたが、その他の期間はまとまった降雨に恵まれ、期間中の降雨量は868mm（大府地点）と多く、直近10年では最大でした。

水の有効利用に向けた組合員の皆様の各種取組はもとより、夏期かんがい期間中の降雨日数が54日（平成25年は38日、平成26年は41日）であったこと等もあって、目標取水量内で夏期かんがい期間を終えることができました。

牧尾ダム貯水量表

平成27年11月19日 現在



組合員の皆様へお願い

賦課金の納期内納入のお願い

◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金の納入は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意下さい。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して、滞納処分的前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

口座振替のご案内

◆経常賦課金・建設負担金の納入には、便利な口座振替がお勧めです。

愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行、三菱東京UFJ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

農地転用のお知らせ

◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。

◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、農地転用負担金が必要です。公共用地への転用は、農地転用手続きが必要ないため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費や償還金等を一括して決済していただき、残存する農地が将来、加重的負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

負担金証明について

◆確定申告時の負担金証明は、請求書及び領収書で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

ご注意を！

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

組合員資格得喪通知書の提出について

次のいずれかに該当する場合には、下記の【組合員資格得喪通知書の記入例】を参考に「組合員資格得喪通知書」を提出して下さい。

- ▶ 相続や売買等で変更になる場合
- ▶ 経営移譲や貸借等で変更になる場合
- ▶ 氏名や住所を変更される場合
- ▶ 農地転用をされる場合

組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に継続して賦課されます。

『組合員資格得喪通知書』の様式が必要な方は、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。

なお、『組合員資格得喪通知書』の様式は同16ページ記載の愛知用水土地改良区ホームページよりダウンロードが可能です。

黒色又は青色のボールペンで記入して下さい。

記入例

組合員資格得喪通知書

平成 ○年 ○月 ○日

愛知用水土地改良区理事長 殿

現在、愛知用水土地改良区の台帳に載っている方のご住所、お名前、組合員番号を記入して下さい。

現資格者 住 所

氏 名

組合員番号 (- -)

印

新資格者 住 所

(フリガナ)

氏 名

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

(男・女)

印

押印は必須です。

連絡先 (- -)

組合員番号 (- -)

下記事項により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地

市 町	大 字	字	地 番	地 目	用 途	地 積 m ²	備 考
〇〇市	〇〇町	〇丁目	〇	田		〇〇 m ²	
〇〇市	〇〇	〇〇	〇	畑		〇〇 m ²	

なお、全筆の場合は上記例のように一筆ずつ記入せず、「全筆」と記入して下さい。

2. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原 因

(例) 相続 その他具体的な事由を記入して下さい。

(2) 時 期 平成 ○年 ○月 ○日

事 務 所		本 所	
所 長	担 当	徴 収 課	担 当

21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動（21創造運動）とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、小学校の地域学習で愛知用水について学習することから、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりでパネル展を出展し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や水土里ネットの役割・仕事などを伝えています。

▽小学校

6月12日	尾張旭市立旭丘小学校	出前授業	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）
6月18日	知多市立旭南小学校	出前授業	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）
6月26日	大府市立大東小学校	出前授業	地元農業と愛知用水の関係、愛知用水の歴史・概要について説明（4年生）
7月 3日	南知多町立豊浜小学校	出前授業	愛知用水事業の概要・歴史・役割、水の大切さについて説明（4年生）
7月 9日	大府市立大府小学校	出前授業	地元農業と愛知用水の関係、愛知用水の歴史・概要について説明（4年生）
10月16日	みよし市立三吉小学校	出前授業	愛知用水事業の概要・歴史・役割、水の大切さについて説明（4年生）
11月13日	みよし市立北部小学校	出前授業	愛知用水事業の概要・歴史・役割、水の大切さについて説明（4年生）

▽パネル展

4月26日	春日井市	高蔵寺ニュータウンウォーク「パネル展」	高蔵寺ニュータウンウォークに協賛し、愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR
8月18日～23日	守山区	東谷山フルーツパーク「パネル展」	東谷山フルーツパーク来場者に愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR
9月26日	半田市	かいどり大作戦	有協農地・水・緑を守る会と有協小学校が共同で実施する「かいどり」に協力し、ため池の清掃と魚類生態調査にあわせて愛知用水や水の大切さを説PR
10月24日	尾張旭市	池こね・パネル展	長池池こね実行委員会主催のイベントに協賛し、森と水の関係についてPR
10月24日～25日	知多市	知多市産業祭り	知多市主催の産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月 3日	豊明市	豊明まつり	豊明まつり開催委員会主催のまつりに出展し、愛知用水の役割、水の大切さについてPR
11月 8日	長久手市	ながくて市民まつり	愛知用水事業の概要・歴史・役割、水の大切さについて説明（4年生）
11月 8日	半田市	はんだふれあい産業まつり	半田市主催の産業まつりに出展し、愛知用水の生い立ち・役割についてPR
11月15日	武豊町	武豊町産業まつり	武豊町主催の産業まつりに出展し、農業と愛知用水の関係、愛知用水の歴史・役割、水の大切さについてPR

▽地域農業体験

4月18日	東海市	蒔がり体験	フキの収穫会に協力し、農業と愛知用水の関係について説明
6月13日	美浜町	河和学区田植え体験	河和学区「青少年を守る会」主催の田植え体験に協力し、農業用水の重要性、愛知用水の歴史、水土里ネットの役割をPR
6月27日	半田市	どろんこアカデミー	板山池田の農地を守る会に協力し、地元農業と愛知用水の関係、愛知用水の歴史、水の大切さについて説明
7月 5日	小牧市	もち米づくりにチャレンジ	小牧市子ども自然体験活動事業委員会に協力し、愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さについて説明

▽その他活動

7月12日	東海市	感謝と夢を育むぼくらは愛知用水トラバラー	東海青年会議所が主催する「感謝と夢を育むぼくらは愛知用水トラバラー」の親子説明会に協力し愛知用水の歴史・概要について説明
8月 5日	長野県木曽郡王滝村	愛知用水体験事業	知多市の小学生が牧尾ダムにてダムや操作室の見学、巡視船の乗船、木工教室等の体験を実施すると共に愛知用水の歴史・概要について説明
8月13日	長野県木曽郡王滝村	夏休み愛知用水探検ツアー	東郷町の親子が牧尾ダムにてダムや施設の見学、どんぐりの棒パン焼き等の体験を実施すると共に愛知用水の役割について説明



出前授業



パネル展



地域農業体験



かいどり

受益地域と水源地域との交流イベント ～愛知用水と水源の森～

平成27年10月3日（土）、大府市にあるJAあぐりタウンげんきの郷にて「受益地域と水源地域との交流イベント～愛知用水と水源の森～」を開催しました。

この地域にお住まいの一般住民に「愛知用水」を広くPRし、更には愛知用水の水源である長野県木曽郡木曽町・王滝村との関わりや水源涵養林の重要性について知っていただき、水源地との交流を深めることを目的としています。

今回で8回目となるイベントは、当日天気にも恵まれ多くの方々に参加していただきました。

今年もパネル展や職員が行う青空教室などのPR活動と、王滝村のPRやどんぐりの棒パン焼きや水源地の間伐材による木工教室などの体験ブースを実施し、参加者に楽しんでもらいながら愛知用水をPRしました。

また、自由自在に糸鋸を操り水源地の間伐材をリクエストした動物の形に切り取ってくれる毎年大人気の「ナルカリクラフト糸鋸寿司」や、王滝村から参加してくれたマスコットキャラクターの「クリピー」がイベントを盛り上げてくれました。

その他にも、愛知県知多農林水産事務所による液状化実験や測量体験、(独)水資源機構愛知用水総管理所による牧尾ダムの流木を配布、愛知用水利水者連絡協議会からは愛知県企業庁愛知用水水道事務所による水のろ過実験が行われ、どのブースも多くの参加者でにぎわっており、有意義なイベントとなりました。



パネル展



どんぐりの棒パン焼き



ナルカリクラフト糸鋸寿司

各事務所連絡先 ()内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、
瀬戸市、名古屋市守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、
豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、
名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800 (代表)
TEL 0562-44-4800 (総務課・会計課)
TEL 0562-44-4803 (管理課)
TEL 0562-44-4804 (徴収課)
TEL 0562-44-4805 (工務課)
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317